

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
1	全般	滝沢委員	資料全般についてですが、昨年までと大きく変わった点があれば、それをわかりやすいように記載していただけるとありがたく存じます。	前年度の相違点をはじめ、わかりやすい資料の作成に努めてまいります。
2	議題1 県内水道の概況 について	坂本会長	非常時（地震、洪水等）における対応策 ・人的対応（非常時の人的配置等） ・施設整備対応（自家発電機等）	災害時において、個々の水道事業体のみでは対応が困難な場合に備え「千葉県水道災害相互応援協定」を締結し、県内水道事業体が相互に応急給水や応急復旧の応援ができる体制を整えています。 施設の整備については、国の補助制度を活用するなどにより、計画的に更新を行うよう助言しているところです。 特に、非常用自家発電施設の整備については、国の補助対象にならない施設について補助対象を広げるため、県独自の補助制度を創設し、停電対応の強化を促進しています。
3	議題1 県内水道の概況 について	坂本会長	老朽化施設の点検と更新状況	水道施設の点検については、県内水道事業体に対し、国の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」を参考に点検及び修繕等の必要な措置を講じるよう通知し、立入検査等において確認を行っています。なお、令和3年度においては、水管橋の点検等について通知を行っています。 また、近年漏水事故の多い管路について、令和元年度においては全延長の約25.8%が法定耐用年数の40年を超過している状況となっているため、水道事業体に対し耐震化計画を策定し、計画的な管路及び施設の更新を行うよう指導、助言を行っているところです。 なお、令和2年度における本県の基幹管路の耐震適合率は59.8%であり、全国（40.7%）を上回っています。
4	議題1 県内水道の概況 について	坂本会長	新型コロナ対策の実態	各水道事業体は、国の「水道事業者等における新型インフルエンザ対策マニュアル策定指針」を参考に危機管理マニュアル等を策定しており、これに基づいて業務を継続しています。 また、県においても国等からの情報等について、遅滞なく共有を図っているところです。
5	議題1 県内水道の概況 について	坂本会長	テロ対策 水源地、浄水場、配水池等	水道用水の水源地におけるテロ対策として、県管理ダムでは、ダム管理者がパトロールの実施や地元警察との連携強化に努めています。 また、浄水場や配水池等の施設について、柵や覆蓋、監視カメラの設置や、バイオアッセイ（魚類を用いた水中の毒物監視）の実施状況について、立入検査の際に確認し、適切に対応するよう指導しています。 情報セキュリティについては、国の「水道分野における情報セキュリティガイドライン」を参考に、各水道事業体がマニュアルを整備し、対策を実施しています。
6	議題1 県内水道の概況 について	石田委員	千葉県内で公営水道がないと聞いていた芝山町について、令和3年度末に簡易水道事業認可の予定とありました。上下水道は衛生環境からも不可欠なインフラですので、認可後は早急に設置工事が進むことを期待します。	芝山町については簡易水道の認可を受け、令和4年度から県や国の補助制度を活用し、水道施設の整備を進める予定です。

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
7	議題1 県内水道の概況 について	石井委員	人口減少に伴い事業体間の料金の格差是正についての考えはどうか。	本県は、水源の確保に不利な地域であり、また県内でも水源の確保に要する負担に大きな地域差があることから、水道料金の格差が生じています。 特に、人口減少が進んでいる地域では、水道事業体の経営がより一層厳しい状況になっています。こうした中、市町村水道総合対策事業を実施し、水道事業体に対し補助金を交付することにより、住民負担の軽減を図るとともに、水道料金の格差是正に取り組んでいるところです。
8	議題1 県内水道の概況 について	安藤委員	引き続き情報公開を徹底いただきたい。	本県の水道事業に関する情報については、毎年度「千葉県の水道」を発行し、また、県ホームページにおいても公開しているところです。引き続き、情報公開を徹底してまいります。
9	議題1 県内水道の概況 について	安藤委員	水道管塗料の不適切行為に係る県営水道の対応について迅速な情報収集につとめていただき感謝します。今後、こうした行為に対する予防・対策を講じていただきたい。	今回の水道管塗料に係る不適切行為については、日本水道協会や厚生労働省の発表内容を随時情報収集し、逐次各水道事業体へ周知し、対応を促しました。 今後も類似の問題が発生したときは、メーカーや日本水道協会、厚生労働省等の情報を収集し、県内事業体へ周知してまいります。
10	議題1 県内水道の概況 について	安藤委員	水道メータの分解・資材の分類業務を福祉作業所へ委託する社会福祉就労支援事業を行ってください。	県営水道では、経済性を考慮し、廃棄する水道メータの分解等の業務を委託しておらず、水道メータの引き取りと新しい水道メータの納品をメーカーと一括契約しております。 新たに分解業務を委託する場合には、分解後の部品等を分別・保管する場所の確保や、運搬、分解、産業廃棄物処理等の複数の委託を発注する必要が生じ、新たな費用がかかるなど、様々な課題があります。 なお、障害者就労施設等へは、給水装置に係る届出書類の印刷業務など、物品調達面で支援に取り組んでいるところです。
11	議題1 県内水道の概況 について	赤間委員	「水道普及率の向上対策」について 令和2年度末の県全体の普及率95.4%は全国平均の98.0%を下回っており、特に印旛及び香取ブロックでは80%台と大変低くなっています。以前から状況は変わっていませんが、水道普及率の向上に千葉県水政課としてどのように働きかけてきたのか。	水道普及率の向上について、これまで水道事業のなかった芝山町については簡易水道の認可を受け、令和4年度から県や国の補助制度を活用し、水道施設の整備を進める予定です。 印旛、香取ブロックについては個人の井戸を使用しており、水道へ加入していない世帯があることや、給水区域内に水道管が未整備の地区があるため、普及率が低い状況です。県としては、水道管が未整備の地区においては、県や国の補助制度を活用して、管路整備に努めるよう助言するなど、普及率向上について働きかけています。
12	議題1 県内水道の概況 について	赤間委員	「石綿セメント管の布設替」による「有収率」の向上について 供給される水量がどの程度収益につながっているかを示す「有収率」向上のためには、強度が弱く、破損率が他の管種より高い「石綿セメント管」の残存率が高い水道事業体において、経営効率化・水道事故防止のためにも「ダクタイル鋳鉄管」等へ早期の布設替が必要です。 君津、香取及び南房総ブロックで漏水事故の起こりやすい管種である石綿セメント管が多く残存していますが、このような水道事業体において、「有収率の向上」を図る必要があると考えるがどうか。	御指摘のブロックには石綿セメント管が多く残存しており、かつ老朽管の比率も高い状況であることから、有収率の低下につながっていると考えられます。 県では引き続きアセットマネジメントの実施を促進し、水道施設の計画的な更新を進めるよう指導・助言を行ってまいります。

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
13	議題1 県内水道の概況 について	赤間委員	「法定耐用年数超過浄水施設の更新」について 京葉、東総及び南房総ブロックでは、法定耐用年数を超過した浄水施設を保有する水道事業者があり、施設の老朽化が進行。対策が必要と考えるが、今後の対応はどうか。	御指摘のブロックには法定耐用年数を超過した浄水施設がありますが、施設更新には多額の費用を要することなどから、更新が進んでいない状況です。県では引き続きアセットマネジメントの実施を促進し、長寿命化や水道施設の計画的な更新を進めるよう指導・助言を行ってまいります。
14	議題1 県内水道の概況 について	赤間委員	「技術職員の確保」について 技術職員率については、千葉県は全国を下回っています。特に技術職員が少ない水道事業者では、このように職員や技術職員が少ない水道事業者で、これまで培ってきた技術・ノウハウの継承ができず、技術等の喪失が懸念されることから、技術職員の確保や外部連携による技術力の確保が必要と考えるが現状と今後のとりくみはどうか。	令和元年度における千葉県内の水道用水供給事業者における技術職員率は65.8%であり、全国平均（68.2%）を下回っていますが、末端給水事業者における技術職員率は58.2%であり、全国平均（48.0%）を上回っています。 各水道事業者では技術の確保、ノウハウの継承に努めているところであり、また、浄水場の運転管理等の業務委託を行っているところですが、個々の水道事業者の取組のみでは限界があることから、技術職員の確保などの課題解決に向けて統合・広域連携の検討を進めているところです。
15	議題1 県内水道の概況 について	赤間委員	「鉛製給水管」の早期布設替えについて 平成28年度末現在、千葉県内では42%の上水道事業において、約6万件の鉛製給水管が残存しています。県内をブロック別に見ると、印旛及び南房総ブロックでは、鉛製給水管率が全国の95%値を上回る水道事業者もあります。 そこで ・現在の「鉛製給水管」の残存状況はどうか。 ・鉛の毒性や蓄積性を踏まえた安全性の観点から早期布設替を行う必要があると考えるがどうか。	令和元年度末現在の残存数は、約5万箇所となっています。 印旛及び南房総ブロックについては、鉛製給水管率が高い事業者がありますが、鉛製給水管の布設替には多大な費用を要することから布設替が進まない状況です。県としては、事業者に対し更新計画を策定し、計画的な更新を進めるよう助言を行っています。
16	議題1 県内水道の概況 について	赤間委員	「クリプトスポリジウム」等対策について 人間や哺乳動物の消化管内で増殖し、感染症をもたらすクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物は、塩素による浄水処理では不活化することが出来ず、ろ過など適切な対策を講じなければ、感染症の被害が発生するおそれがあります。未対応の施設については、早期対策が講じられなければならないと考えますが、千葉県の水道事業者において未対応施設は存在するののか。	県内全ての水道事業者において、クリプトスポリジウムをろ過できる設備を導入済みです。
17	議題1 県内水道の概況 について	岩波委員	資料1 参考1-5（P3）について 市町村水道総合対策事業補助金投入後の数字ですか？ 最大の勝浦市が県水と最大2倍の格差となっているが、2倍というのは最大値として定めて調整しているのか？	御指摘のあった資料については、市町村水道総合対策事業補助金を交付した上での県内水道事業者の料金を示したものです。 また、料金についてはそれぞれの事業者で定めることとなっており、結果として、県営水道と勝浦市で2倍の格差となっています。最大値を定めて調整したものではありません。
18	議題1 県内水道の概況 について	宮本委員	水道料金は、各事業者の地理的条件や歴史、経緯等による影響を大きく受けるものであると考える。 議題3とも関係するが、広域化の検討にあたっては、料金が低廉な事業者が高い事業者に補給するといった議論に偏らず、高い事業者をいかに低くできるかといった点について、重点的に議論いただきたい。	本県は、水源の確保に不利な地域であり、また県内でも水源の確保に要する負担に大きな地域差があることから、水道料金の格差が生じています。そこで、市町村水道総合対策事業を実施し、水道事業者に対し補助金を交付することにより、水道料金の格差是正に取り組んでいるところです。 また、統合・広域連携については、国の交付金の活用や経費の節減等による財政的な効果を見据えた検討が各地域において行われています。
19	議題1 県内水道の概況 について	相原委員	県内どこに住んでも安定して、同じような料金で水を使えたらと思います。	本県は、水源の確保に不利な地域であり、また県内でも水源の確保に要する負担に大きな地域差があることから、水道料金の格差が生じています。 そこで、市町村水道総合対策事業を実施し、水道事業者に対し補助金を交付することにより、住民負担の軽減を図るとともに、水道料金の格差是正に取り組んでいるところです。

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
20	議題2 千葉県営水道事業について	坂本会長	水道水の質的向上への取組み	県営水道では、安全でおいしい水道水をお客様にお届けし、安心してお使いいただくために、国の定める水道水質基準等よりも厳しい独自の水質目標を設定し、浄水処理や水質管理等に取り組んでいます。
21	議題2 千葉県営水道事業について	坂本会長	印旛沼の水質の現状と柏井浄水場の対応	印旛沼についてはCOD等の汚濁指標が高止まりの状況にあり、富栄養化の影響によるプランクトンの増殖やかび臭の発生が見られることから、柏井浄水場東側施設では引き続き高度浄水処理を実施しています。
22	議題2 千葉県営水道事業について	坂本会長	水道施設更新計画と進捗状況	県営水道では、令和3年度から30年間の長期的な施設整備の基本的な考え方を示す「千葉県営水道事業長期施設整備方針」を策定しており、具体的な施設更新・整備事業は「千葉県営水道事業中期経営計画」に反映させて実施していくこととしています。 なお、中期経営計画初年度である令和3年度の実績については、令和4年度中に評価し、公表予定です。
23	議題2 千葉県営水道事業について	坂本会長	水道料金改定の見込み	現中期経営計画期間中(R3～R7)では、一定程度の純利益を確保できる見通しであることから、現行料金は維持できるものと考えております。 しかしながら、減価償却費の増加等による純利益の減少に加え、建設事業費の財源として企業債の活用を図るため、企業債残高が毎年度増加するなど、厳しい財務状況が見込まれます。 このため、料金水準のあり方も念頭に置きながら、経費の節減に努めるなど、適切な財務運営を行ってまいります。
24	議題2 千葉県営水道事業について	坂本会長	民間企業活用の考え方、実態、PFIなど	民間能力を積極的に活用するため、浄水場の排水処理施設の整備・維持管理についてPFI事業（2施設）を行っております。 また、管路の更新工事において、施工管理業務の一部を民間業者に委託しています。
25	議題2 千葉県営水道事業について	太田委員	① 3ページのグラフを見ると、資金残高の経年的な低下傾向とともに、企業債残高の上昇可能性が見られますが、今後の中長期の見通しはどのようなものでしょうか。 ② 「企業債や内部留保資金を活用しながら、健全な維持・確保に努めていく」とありますが、①を踏まえ「企業債や内部留保資金の活用」をどのように図るのか、その「考え方」や「対応方針」について具体的にご説明いただけますでしょうか。	①中期経営計画における財政収支見通しにおいて、令和7年度末には保有資金残高が100億円、企業債残高が1,916億円となる見通しです。 ②今計画期間中は、限られた財源の中、施設の更新需要に適切に対応するため、保有資金約350億円、企業債1,155億円を活用する予定です。 また、毎年度の予算編成において、一定程度の保有資金を確保するとともに、企業債は、建設事業の執行状況を見ながら、極力、発行を抑制していく方針です。 令和3年度2月補正予算では、資金残高は計画値に対し10億円増の358億円、企業債発行額は計画値に対し20億円減の220億円としました。

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
26	議題2 千葉県営水道事業について	滝沢委員	<p>1. R1年度とほぼ同じく81億円の純利益が出ていますが、この用途についての考えをお聞かせください。</p> <p>2. 建設事業費が、R1年度の約350億円から、R2年度の480億円へと増加していますが、その理由をご説明ください。</p> <p>3. 企業債残高が6億円増加していますが、現在の残高が適切だとお考えでしょうか？あるいは目標とする残高があればご教示ください。</p>	<p>1. 老朽化した浄・給水場や水道管路の更新需要の増大にあわせて、今後、多額の建設事業費が必要となる見込みです。純利益は、全額減債積立金に積み立てた後、後年の企業債償還金の財源として充当することで、施設の更新費用に充てます。</p> <p>2. ちば野菊の里浄水場第2期施設整備事業(R5年度中稼働予定)をはじめとする浄・給水場設備の更新・整備が、前年度から85億円増の210億円、配水管更新・整備が前年度から48億円増の213億円(小口径鑄鉄管の更新延長R1:70.1km→R2:80.6km)となるなど、更新・耐震化事業が本格化したためです。</p> <p>3. 総資本に占める自己資本の割合を表す「自己資本構成比率」は、令和2年度末に78.9%となり、令和元年末の全国平均値、72.0%や類似団体平均値の71.9%を上回っており、他団体に比べ企業債に頼らずに施設更新を行っている状況です。 しかし今後は、施設の更新需要の増加にあわせ、企業債の活用が不可欠であり、企業債残高は、令和7年度末に1,916億円まで増加する見通しです。 毎年度の予算編成において、健全経営を維持するため、各年度の決算の状況や建設事業の執行状況なども踏まえ、可能な限り新規借入額を抑制するよう努めます。</p>
27	議題2 千葉県営水道事業について	石田委員	<p>千葉県営水道のホームページについて 消費者トラブルで、突然、宅内に漏水が発生し、慌ててネット検索した事業者に修理を頼み、必要のない工事が行われたり、高額請求を受けた等という相談があります。 ホームページに「漏水について」項目を取り出して、対応方法、宅内、宅外の場合の相談先一覧などを、分かりやすい場所に掲載してはいかがでしょうか。</p>	<p>県営水道では、ホームページや水道のしおり、県水だよりなどにおいて、水道に関する対応方法や相談窓口をご案内しているところです。 頂いた御意見を参考に、お客様から更なる信頼と安心を得られますよう、今後もわかりやすいホームページの改善に努めてまいります。</p>
28	議題2 千葉県営水道事業について	安藤委員	<p>CO2排出削減量と管路の事故割合について、実績に見合った、より高い目標としていただきたい。RE100のエネルギー、施設内太陽光パネルの設置により、再生可能エネルギー割合をさらに高めたESG事業につとめていただきたい。 コロナ感染症、地震、台風など未曾有の事態に備えたBCP、人員管理を徹底いただきたい。又、平時から、人員によらないICTを活用した体制の構築も進めていただきたい。 家計急変対応としての水道料金減免のルール化をお願いしたい。又、水道施設におけるデータ活用による故障・劣化診断のシステムの企業との共同研究の実施により、広く社会貢献してほしい。</p>	<p>CO2排出削減量及び管路の事故割合について、今後、計画の進捗状況を踏まえ、より高い目標設定ができるよう検討してまいります。太陽光パネルの設置等により再生可能エネルギーの発電量を増加してまいります。 災害等、様々な状況に備え、危機管理体制、BCPの整備充実を図るとともに、この度策定した「千葉県営水道ICT等を活用したお客様サービス業務改善方針」等に基づき効率的な事業を推進してまいります。 水道料金については、公益上その他特別な理由があると認められる場合(要件に該当する生活保護世帯等)には、その一部又は全部を減免することができます。 今後、県民生活に大きな影響が生じる事態が発生した際には、水道事業の経営に与える影響を考慮しながら、減免等の対応について検討してまいります。 水道事業におけるデータ活用については、民間団体、民間企業等の多様な主体との協働、連携を図ってまいります。</p>

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
29	議題2 千葉県営水道事業について	赤間委員	<p>全国初「漏水補修工法」の情報発信について 千葉県は、平成29年2月定例県議会総合企画水道常任委員会での「水道局は、特殊分岐管の開発など、民間との共同研究ですばらしい実績を残したと高く評価している。今後も積極的に推進すべきと思うがどうか」との質問に対し、「水道局では、これまで、水道施設の更新・整備や維持管理を行う新たな技術等の開発に民間と共同で取り組んできた。今後も引き続き、管路更新等に有用な技術開発や研究を積極的に推進し、全国に発信していきたい。」と回答しています。</p> <p>そこで全国初「漏水補修工法」の発信について伺います。</p> <p>2021年12月末、千葉県船橋市若松1-13において千葉県では最大である1630ミリ口径の配水管から「漏水」という事故があり、極めて緊迫した状況があった。その際、千葉県水道局は民間と協働し、全国初の「漏水補修工法」により、極めて短時間で漏水を補修することができました。</p> <p>従来工法では、鉄管をかぶせて、水道本管に溶接する方法ですが、その場合、水道を止める必要があり、県民の暮らし・仕事に多大な影響が想定されます。特に国道357号線沿線で、千葉県最大口径の水道管の水を止めた場合、影響は長期間にわたり、その影響は計り知れません。そのような中、今回、水を止めず、腐食状況を丁寧に計測したうえで、日本で初の「特殊なゴム」を使用することで漏水を防ぐことができました。東京都立大学都市環境学部の小泉特任教授（水道システム研究センター長）自ら、現場を調査され、『「漏水補修工法」はアイデアに富んでおり、素晴らしいものと高く評価できます。今後の展開が期待されます』と語っております。そこで伺います。</p> <p>千葉県企業局は民間と協働し、全国初の「漏水補修工法」により1メートル60センチを超える配水管からの「漏水」を短時間で解決いたしました。この取り組みを県内外に周知することで、技術力の向上を図るべきと考えがどうでしょうか。</p>	<p>県営水道では、関係団体や民間企業などとの取り組みや、その成果については、引き続き、全国水道研究発表会などにおいて、技術力の向上のため、県内外へ情報発信してまいります。</p>
30	議題2 千葉県営水道事業について	赤間委員	<p>「危機管理体制の充実」について 災害時に即対応するためには、日常的に、県内すべての「水道管破裂」「大規模漏水事故」等にも対応できる人材育成・部品等の備蓄が必要です。</p> <p>しかし現実には、企業局・県営水道は現在「鋳鉄管（ちゅうてつかん）」ですが、他の事業体は「鋼管」や「ポリエチレン管」等様々です。しかも県水は口径200ミリや300ミリ中心ですが、県内の多くの地域では今回漏水した口径250ミリなどが多く使われているのです。</p> <p>さらに県水エリアでさえも、50年前の水道管の管種は様々であり、年末年始の「富津市の大規模漏水事故」では、インフラ整備協会からの部品提供で何とか危機を脱することができました。</p> <p>そこで私は水道事故や災害から水道ライフライン確保の為、多くの異なる水道管でも接合ができるように、民間や関係機関と協力し「修理に必要な部品」の確保に向けた対策を講ずるべきと提案。千葉県は、災害が発生した場合は、応急復旧に必要な資器材の速やかな調達課題となることから、「千葉県水道災害相互応援協定」の中で、各水道事業体の資器材の保有状況を情報共有し、資器材の供出を要請することとしていると回答しています。富津市の水道事故の教訓を生かしていただきたいと思います。そこで伺います。</p> <p>資器材の調査はいつ、どのように行われたのか。また、現在、情報はどのように共有化されているのか。</p>	<p>各水道事業体における資器材の保有状況について、県から各年度当初に県内水道事業体に照会しており、その結果について各水道事業体と共有しています。</p>

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
31	議題2 千葉県営水道事業について	赤間委員	<p>更に、千葉県は、「各水道事業者や、被災事業者が速やかに応急復旧できる体制を充実してまいりたい」と答弁しています。しかし、資機材の備蓄は、資材置き場のスペースや管理コストがかかります。「現在ではあまり使われていない口径・材質の水道管」の漏水事故を早期に修繕するためには、民間団体等と連携した資器材確保が必要であるが、そのコスト分に見合う経費の一部は県が負担すべきと考えます。そこで伺います。</p> <p>現在未使用の水道管の漏水事故対策の為には、流通していない特殊部品の調達が求められます。修繕に必要な部品の確保には備蓄が必要となり、資材置き場や管理コストに見合う経費の負担が生じます。協定に基づき「民間団体等」に資器材確保を要請した場合は、その経費の一部を県が負担すべきと考えるがどうか。</p>	<p>県では災害時に民間事業者と連携した応援体制を構築するため、千葉県上下水道インフラ整備協会と「災害時等における水道復旧活動に関する協定」を締結しています。</p> <p>県では全ての県内水道事業者等と「千葉県水道災害相互応援協定」を締結し、資器材の確保に努めていますが、県は水道事業者からの要請に基づき、千葉県上下水道インフラ整備協会に復旧活動を要請できるものとされています。復旧活動に要した費用は、原則として復旧活動を要請した事業者等が負担するものとされています。</p>
32	議題2 千葉県営水道事業について	赤間委員	<p>「県水お客様センター」のICT化の推進 県営水道エリアのみの「コールセンター」の役割は、ICT化を図り、千葉県全域の相談ができるようにすべきと考えます。相談内容もSNSを活用すれば代替が可能です。</p> <p>さらに、緊急時の「現場対応」が必要な事項については、各地の「水道センター」がカバーしており、更なる連携強化を図るべきと考えます。そこで伺います。</p> <p>県営水道エリアに限られている「県水お客様コールセンター事業」はICTを活用し、「千葉県全域の水道相談センター機能」へと見直すべきと考えるがどうか。また、県として緊急・災害対策とし「水道センター」との連携を強化すべきと考えるがどうか。</p>	<p>水道に関する相談内容について、料金の内容や支払の方法など各地域の水道事業の状況に応じて様々であることから、県水お客様センターが一律に対応することは困難であると考えられます。県では、お住まいの市町村・地区ごとに担当する水道事業者やその連絡先がわかるよう、一元的に県ホームページで公開しているところです。</p> <p>また、緊急時・災害時における対応としても、県民の方に対して上記の情報を速やかに周知してまいります。</p>
33	議題2 千葉県営水道事業について	岩波委員	<p>水道事業財務の状況 今後に向けて、「管路の更新整備に多額の事業費がかかり、それを計画的に企業債や内部留保で賄う」とあり、内部留保を計画的に確保しているという意味にとらえるが、実際それはどれを見たらわかるのか？今後必要な資金の計画と起債と内部留保の予定額が分かるように説明して欲しい。</p>	<p>現中期経営計画期間中(R3~R7)の建設改良費約2,900億円に対して、計画開始時の保有資金残高のうち約350億円のほか、減価償却費など毎年度300億円超の発生を見込む留保資金、企業債1,155億円などを活用して対応する予定です。</p>
34	議題2 千葉県営水道事業について	宮本委員	<p>資料3ページについて、有収水量の推移を併記した方が、より正確に状況を把握することが可能になると考える。</p>	<p>頂いた御意見を参考に、今後もわかりやすい資料の作成に努めてまいります。</p>
35	議題2 千葉県営水道事業について	本郷谷委員	<p>県営水道は比較的人口が多い地域に給水していることから、近年、給水収益はほぼ一定の水準で推移しているが、将来的に給水人口が減少し、給水収益も減少に転じることが予想されるため、経営計画等にのっとり、水道施設の強靱化を図りたい。</p>	<p>県営水道では、今後も中期経営計画に基づき計画的に事業を推進するとともに、企業債や内部留保資金を活用しながら、健全な経営の維持・確保に取り組みつつ、強靱な水道の構築に努めてまいります。</p>

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
36	議題2 千葉県営水道事業について	後藤委員	水道管塗料について、安全な水づくり…水質基準51項目を検査し、基準超過0件と目標を達成している。今年ニュースとなった、規格外塗料を使用した水道管を千葉県では使用していないのでしょうか。	今回の規格外塗料を使用した水道管は、全国的に使用されているもので、県営水道においても使用していました。本件については、日本水道協会にて、当該塗料を用いた水道管について、既設の水道管を含めて全ての水道管の安全性が確認されています。このことにより、県営水道で使用している全ての水道管について安全性が確認できました。
37	議題2 千葉県営水道事業について	相原委員	令和2年中期計画の実績に、ハッ場ダムに係る水利権の許可がありますが、水源地との関係はどうなのでしょう。川上と川下でお互いが協力して水源を守ればと思うのですがいかがでしょうか。	県総合企画部水政課が実施している上下流交流事業に、県営水道として参加し、水源地との相互理解を深めてまいります。
38	議題2 千葉県営水道事業について	相原委員	危機管理対策について この所本当に何かあるかわからない状況です。水は生命線です。災害時に水に困らないために事業としても対策を取り続けて頂くと同時に、私たち利用者にもできる対策の知識を広めてほしい。	様々な状況下においても水道水を継続的に供給できるよう災害に強い施設整備を推進するとともに、ご自宅で出来る備えに関する情報などを発信してまいります。
39	議題2 千葉県営水道事業について	高松委員	危機管理について、自然災害だけではなくテロ攻撃などを想定した安全対策に取り組み、テロを未然に防止する・ねらわれないようにすることが今後必要になってくると思います。	浄・給水場では、機械警備の導入による警備の強化、浄水施設へのカバーの設置などテロ対策の強化を図っております。今後も安全対策について鋭意取り組んでまいります。
40	議題3 県内水道の統合・広域連携について	坂本会長	末端水道事業の各地域毎の研究会等の進捗状況	資料3の6ページ「3 統合・広域連携に向けた状況について（末端給水事業）」に記載のとおり、各地域の研究会等において末端給水事業の統合・広域連携についての検討が進められております。
41	議題3 県内水道の統合・広域連携について	坂本会長	県営水道との統合についての考え方	県営水道給水地域においては、全域を県営水道のみが担っている市があるなど、各市の水道事業への関わり方や経緯等の違いがあるため、この地域の水道事業のあり方については、今後とも、関係各市や県企業局とともに理解・納得のできる形を目指して、丁寧に意見を伺いながら協議を進めていくこととしています。
42	議題3 県内水道の統合・広域連携について	太田委員	① これまで千葉県では、統合・広域化について、県と市町村との役割分担や相互連携に関する「基本的な考え方」を明確にし、統合・広域化の合理的なシナリオと財源手当を示しながら、各地域の実情と条件を踏まえた慎重な協議と合意形成に努めてきており、こうした取り組みを高く評価します。 ② 国から令和4年度末までの策定が求められている「広域化推進プラン」については、プランの実効性を確保するためにも拙速な策定を避け、これまでの協議・合意のプロセスを踏まえた丁寧な協議による合意形成を目指すべきであり、少なくとも時間切れによる見切り発車とならないようお願い致します。	水道広域化推進プランについて、令和3年度は浄水場の統廃合や組織の効率化等を行った場合のシミュレーションを実施し、その結果を基に市町村等との協議を丁寧に行いながら、令和4年度末までのプラン策定を目指してまいります。

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
43	議題3 県内水道の統合・広域連携について	滝沢委員	千葉県版水道ビジョンについて、 ・ 計画的な施設更新 ・ 効率的かつ安定的な経営基盤の確立の中の、施設のダウンサイジングや統廃合の検討は、どこまで進んでいるのか簡単にご説明ください。	施設のダウンサイジングや統廃合については、個々の事業体において検討されているところですが、県では令和4年度末までの水道広域化推進プラン策定を目指し、令和3年度は浄水場の統廃合や組織の効率化等を行った場合のシミュレーションを実施して、その結果を基に市町村等との協議を丁寧に行っているところです。
44	議題3 県内水道の統合・広域連携について	石田委員	統合・広域化については、受水費削減効果だけではなく、災害対策、施設の整備・更新にも関わるとのことから今後も更なる検討を進めていただきたい。	今後とも、災害等の緊急時における対応の強化や施設の計画的な更新等も含め、水道事業体の運営基盤強化に向けた統合・広域連携に取り組んでまいります。
45	議題3 県内水道の統合・広域連携について	安藤委員	広域によって、メリットが最大化されることを期待します。合わせて、災害時の被害最小化についても、備えていただくことを求めます。	災害等の緊急時における対応の強化という観点からも統合・広域連携の検討を行ってまいります。
46	議題3 県内水道の統合・広域連携について	赤間委員	「県内水道の統合・広域化」により、将来的には、「料金格差の是正」を図るとされています。「将来的」とは、何年後を想定されているのか。仮に「統合」が原因で、県営水道の給水エリアの住民負担（水道料金の値上げ）が生じることになれば、県水エリアの皆様の理解は得られないが、そのような心配はないと明言できるか。	「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」（H22.3）に記載の「将来的には料金格差の是正を図り、」については、特定の時期までの達成を想定したものではありません。 また、リーディングケースとして進めている九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合では、統合協議会準備会議で合意した統合の基本的な方向性のなかで、統合後の水道用水供給事業と県営水道は会計を別とし、県営水道は現在の末端給水事業の事業形態を維持することとしています。
47	議題3 県内水道の統合・広域連携について	赤間委員	水道事業体における水道管老朽化対策は急務であるが莫大なコストがかかります。 また、「管路マップ」が電子化されておらず、正確な「管路網」の把握さえできていない事業体もあります。県営水道は比較的進んでおりますが、仮に県水と統合された場合、その統合した水道事業体における「水道管の敷設替え」へ県営水道の予算が投入されるのか。	リーディングケースとして進めている九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合では、統合協議会準備会議で合意した統合の基本的な方向性のなかで、統合後の水道用水供給事業と県営水道は会計を別としています。
48	議題3 県内水道の統合・広域連携について	岩波委員	資料3 参考1-2(P3)に「水道ビジョンに施設のダウンサイジングや統廃合の検討」と記載されているが、具体的に何をどのようにサイズダウン、統廃合を検討しているのか？予定している施設等を示してほしい。	施設のダウンサイジングや統廃合については、個々の事業体において検討されているところですが、県では令和4年度末までの水道広域化推進プラン策定を目指し、令和3年度は浄水場の統廃合や組織の効率化等を行った場合のシミュレーションを実施して、その結果を基に市町村等との協議を丁寧に行っているところです。
49	議題3 県内水道の統合・広域連携について	宮本委員	広域化推進プランの策定にあたっては、関係自治体と定期的に情報交換等を行い、綿密に対話を行った上で、策定するようにしていただきたい。	水道広域化推進プランについて、令和3年度は浄水場の統廃合や組織の効率化等を行った場合のシミュレーションを実施し、その結果を基に市町村等との協議を丁寧に行いながら、令和4年度末までのプラン策定を目指してまいります。

令和3年度千葉県水道事業運営審議会に係る委員意見とその回答

番号	議題	委員名	委員からの意見・質問	県（事務局）の回答
50	議題3 県内水道の統合・広域連携について	本郷谷委員	統合・広域連携による運営基盤の強化を図るという考え方に異存はないが、市の負担や利用者の不利益につながるのであれば、慎重に対応していかなければ問題である。それぞれの地域の実情に配慮し、関係市と十分に丁寧な対話を重ね、慎重に検討してもらいたい。	統合・広域連携については、地域の水道料金など利用者にも影響が及ぶと考えられることから、検討を丁寧に行う必要があると認識しています。
51	議題3 県内水道の統合・広域連携について	板倉委員	印西市では3つの水道事業体があります。 市営水道は小規模なため料金格差等の様々な課題があり、その課題を解消するため、事業体の統合・広域化には大きな期待をしております。 統合・広域連携における県内の方針を早期に決定いただくとともに実現を望んでおります。	県では、広域的自治体である県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、基礎自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に統合・広域連携に取り組んでいます。 現在は、各地域において関係市町村等と協議を行いながら、令和4年度末までの水道広域化推進プラン策定に向けて取組を進めているところです。
52	議題3 県内水道の統合・広域連携について	相原委員	将来の人口減少と設備更新増などへの備え、水源の利用など、水道事業の継続のため、県が一つにまとまって動くことで、今後迅速に対応していただきたいと思っております。	千葉県は水源に恵まれておらず、水源の大部分を利根川水系に依存していることや、同じ利根川水系の水を使用する水道事業体の経営基盤に大きな地域格差があることから、人口減少下においても、安定的かつ確実に県内に水を供給するため、広域的自治体である県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、基礎自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に統合・広域連携に取り組んでいるところです。